

琵琶湖と共生する農林水産業(琵琶湖システム)は、1000年以上に渡って受け継がれてきた滋賀独自の農林水産業や、それによって育まれた食文化、景観などで、2019年2月に「日本農業遺産」に認定され、2022年7月に「世界農業遺産」に認定されました。

1. 世界農業遺産「琵琶湖システム」とは

琵琶湖周辺には水田が広がり、それらは、琵琶湖の固有種であるニゴロブナなどの湖魚に絶好の繁殖環境を提供してきました。繁殖期にヨシ帯や水田などに向かってくる湖魚の生態を巧みに利用してきた「エリ漁」は、資源にやさしい伝統的な「待ちの漁法」の代表格です。それらが生み出す景観や「ふなずし」をはじめとする伝統的な食文化は、滋賀の風土と歴史の中で受け継がれてきました。また、河川に遡上する湖魚の産卵環境の保全に寄与する森林保全の営みや琵琶湖の環境に配慮した農業などが多様な主体によって実践されてきました。この森、川、水田、湖のつながりは、世界的に貴重なものです。



写真7-15-1 エリ

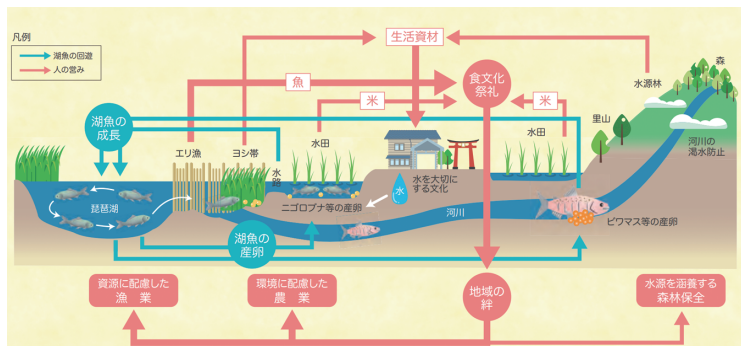


図7-15-1 森、川、水田、湖のつながり(概念図)

2. 「琵琶湖システム」の構成要素

(1) 伝統的な琵琶湖漁業

1000年以上の歴史を持つ「エリ漁」は、琵琶湖を回遊する湖魚の生態を巧みに利用し、「つぼ」と呼ばれる部分に魚を誘導して捕獲する待ち受け型の漁法です。この漁法は、必要な量だけを漁獲するもので、漁業者は限りある水産資源に配慮した漁を続けています。



写真7-15-2 エリ漁



(2)魚のゆりかご水田

かつて琵琶湖周辺の水田は、フナ、コイ、ナマズ等、湖魚の絶好の産卵・成育の場でした。しかし、昭和40年代以降に行われた琵琶湖総合開発やほ場整備事業などにより、水田と排水路の間に落差がで、多くの水田で湖魚が遡上しにくくなりました。そこで、湖魚の産卵・成育の場としての環境を取り戻すために水路に魚道を設置し、湖魚が遡上できるようにする取組「魚のゆりかご水田プロジェクト」を行っています。



写真7-15-3 水田を泳ぐ稚魚

(3)環境に配慮した農業

琵琶湖の水質や生態系保全のために、多くの農業者が「環境こだわり農業」や地域の共同活動を支える「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」などに取り組んでいます。「環境こだわり農産物」は、化学合成農薬や化学肥料の使用量を通常の半分以下にして生産されたものです。



写真7-15-4 環境こだわり農産物

(4)水源林の保全

琵琶湖を取り巻く山々では、古くから森林資源の過度な利用と保護が繰り返されてきましたが、明治時代以降、はげ山の緑化が進められてきました。これにより、河川の洪水防止や渇水防止が図られ、河川を遡って産卵する湖魚の繁殖環境の保全にもつながっています。



写真7-15-5 水源林の保全

(5)伝統的食文化と祭礼

湖国の食文化の代表は、湖魚をご飯に漬けこんで発酵させる保存食で、近年、健康面での価値も見直されている「なれずし」です。先人たちの知恵と工夫が詰まった「近江なれずし製造技術」は国の無形民俗文化財に登録されています。中でも、「ふなずし」は、贈答品や祭礼の供え物としても用いられ、人々の絆の醸成にも寄与してきました。



写真7-15-6 ふなずし

農政課

【世界農業遺産・日本農業遺産】「世界農業遺産」は、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり発達し、形づくられてきた伝統的な農林水産業と、それに関わって育まれた文化、景観、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農林水産業システムを国連食糧農業機関（FAO）が認定する仕組みのこと。「日本農業遺産」は農林水産省が認定する国内版の制度。